

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791200058		
法人名	社会福祉法人 南相馬福祉会		
事業所名	グループホーム石神 1丁目		
所在地	福島県南相馬市原町区大木戸字西原71-1		
自己評価作成日	平成26年12月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成27年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員、利用者が一緒に散歩や外出する機会を多くとり、事業所内だけの生活とならないよう支援している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 東日本震災後に開設した事業所で非常口が多く、全居室は掃出し窓になっており、随所に震災の教訓・経験を活かした建物となっている。さらに法人は市内に各種の介護施設を運営しており、各事業所の情報を共有して利用者の多様な要望に対応できる体制をとっている。
2. 法人では職員の資質向上に向けての研修会を年間計画し、実践している。資格取得への支援制度もあり、有資格者には手当の支給もあり、全職員が意欲的に業務に励んでいる。また、法人の事業所合同の委員会(事故検討・感染症予防対策・サービス向上等)を開催し、サービスの質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロア入口の目につくところに掲示し、いつでも確認できるとともに、会議を通して実践につなげる努力をしている。	理念には利用者が地域で安心して生活できる環境づくりをうたっている。全職員が共通認識のもと「安心」「信頼」「やすらぎ」を目標に利用者本位のケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	南相馬絆で結ぶ地域づくり実行委員として地域行事、イベントに参加している。また、買い物や散歩等地域にできる機会を多く持ち、交流している。	地域の行事には積極的に参加し、事業所の行事にも地域住民の参加があり、相互に交流している。災害時には地域住民の「非常災害協力員」の協力体制が構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時見学希望者を受け入れ、事業所の説明や相談等に応えている。不定期に地域住民の方に来園いただき、事業所の運営や車いすの操作方法等の説明を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所の活動、運営報告を行い、意見をいただいている。議題や意見については、全職員に周知し、日常の業務に反映できるよう努めている。	運営推進会議の委員は行政職員、地域包括支援センター職員、認知症高齢者共同生活介護の知見者、地域住民代表、家族代表等で編成され、会長は委員の互選により選任し、運営されている。毎回委員から意見や提言があり事業所運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	その都度電話や、できる限り利用者と一緒に庁舎へ出向き、報告、相談し助言をいただいている。また、運営推進委員を委嘱し会議への参加をいただいている。	設立時より、事業所の状況報告や利用者の相談等で連携している。法人全体としても行政と日常的に協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っていない。玄関は施錠せずに出出したい時には、職員と一緒に外出できるように取り組んでいる。	全職員が拘束のないケアに取り組んでいる。日々のケアの中で気づいたことはその都度全職員に周知しており、言葉遣いへの配慮も常に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加した職員より、会議の中で講義を受け学んでいる。職員同士で話し合い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度活用中の利用者がある。また、外部研修に参加し、伝達研修にて学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を使用して説明を行い、同意、納得をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者、第三者委員を置き、直接意見が言える体制をとっている。また、利用者や家族来園時に積極的に話しかけることで、率直な意見等をいただけるよう努めている。	面会時や利用者の状況報告等の際に家族の意見を聞いている。さらに法人では各事業所の利用者家族にアンケートを実施し、家族の要望等を把握しており、より良い福祉サービスの提供に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より積極的にコミュニケーションをとることで率直な意見がだせるようにしている。月1回の全体会議を開催し、職員からの提案等に対してはその場で解決している。	いつでも職員は提言や意見を言える体制となっており、管理者と全職員が協議し、日々のケアや運営に反映させている。また、月例の職員会議でも運営改善等について職員の意見を聞いている。内容によっては法人に報告され、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修の参加や資格取得への情報伝達、助言を行っている。昇給等により給与水準を上げ、夜勤勤務可能職員に対しては正職員への任用替えを行った。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を企画し、実施している。外部研修に参加した場合には、参加職員より伝達研修を行い全職員が学べるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会に加盟。研修会や日頃の事業所訪問等を通じ交流を図っている。管理者は他事業所の運営推進委員として会議に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前情報を知りつつ、コミュニケーションをとり、日常の業務や会議においてどのようにケアに取り入れるか話しあっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に情報を収集し対応している。家族来園時等積極的に会話を行い、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の実態調査にて状況を履くし、入所判定会にて本人にとって当事業所が適しているか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることを見つけ、一緒に料理、洗濯等、一緒に物事を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族等来園時には本人の状況等を伝え、安心を得るよう努めている。行事の参加を依頼し、家族と本人の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所を忘れないよう会話の際に、話題に出すようにしている。紅葉見学等外出の際には馴染みの場所に出かけるようにしている。	利用者自宅のご近所の方の面会もあり、自由に来てもらえるよう声をかけている。なじみの理美容院や商店の利用についても支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が楽しめるレクリエーションを行っている。コミュニケーションをとりやすく、職員が間に入り会話を繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後にもご家族等と会った際には近況を聞く等会話し、いつでも来園いただいたり、相談いただけるよう声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人の意見、希望を聞き、確認しながら物事を行い、会議においてどうケアに取り入れていくか話しあっている。	日常の会話やマンツーマンで支援する入浴時等に利用者の思いや意向を把握している。また、家族から情報を得て、利用者本位の生活が確保されるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の情報を確認し、利用後は対話にて生活環境等、過去の情報を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出勤時にケース記録を参照し、勤務中は利用者の状況をその都度、職員や利用者から聞き把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会話や毎日の行動から何が必要かを考え、月に1回の全体会議にて話あいプランを作成している。	初期の介護計画には環境に慣れてもらうことを重点にしている。介護計画は利用者の現状に即したものとなっており、毎月計画をもとに利用者ごとの目標を立て計画の見直しに繋げている。利用者の状態に変化があった場合には即時、介護計画の変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プランに基づき、利用者毎個別に記録し、申し送りや個人ケースを参照しながら情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	車いす使用の利用者が、自宅や実家にでかける際には、職員支援にて車いす対応で自宅や近所訪問を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館やスーパーへ出掛けている。畑作業が好きな利用者は地域の種まき行事に参加した。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望した医療機関に受診している。かかりつけ医がない場合には、本人、家族等の希望する医療機関へ受診している。	かかりつけ医の受診には職員が対応しており、医療機関との関係を密にしている。受診後は「ケース記録」で情報の共有しており、利用者の状態を全職員が把握している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康チェック表に状態等を記入、看護職員に確認、指示を得ている。特変等があった場合には看護職員がいつでも来れるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、できる限りムンテラに職員も同席するとともに、定期的に面会に行き、関係者との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に書面にて事業所の方針、対応方法等を説明し、その時点での本人、家族の意向を確認している。	重度化した場合における指針を作成し、利用時に家族に説明し「重度化・終末期の意向確認書」で家族の意向を把握している。重度化した場合には家族、医師、職員等で十分話し合い、家族の意向に沿って柔軟に対応することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員年1回救急救命講習会を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定、日中想定、非常通報訓練等内容を変え、ほぼ月に1回防災訓練を行っている。地域住民には非常災害協力員を委嘱し、合同総合訓練も行っている。	防火管理者が作成した消防訓練実施書を消防署に提出し、総合防災訓練を地域の非常災害協力員の参加を得て年2回実施している。さらに事業所独自では通報訓練、伝達訓練、夜間想定での避難訓練等を計画的に実践している。訓練実施記録をもとに反省点を職員で共有し災害時に活かせるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	オムツ交換やトイレ誘導の際、他者に分らないように気をつけている。また、入浴の際には異性介護に抵抗がある利用者に対しては同性介護となるよう入浴対応職員を変えている。	全職員が常に利用者の気持ちを大切に考え、声かけや言葉遣いに留意している。トイレ、入浴時の誘導には羞恥心に配慮し、さりげない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者それぞれの希望を聞き、本人が自分の意思で行動できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にせず、利用者のペースに合わせ、外出や散歩等に行ったり、希望に沿えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たいもの、つけたいものを選びおしゃれできるよう支援している。また、食事後等には口のまわりや服が汚れていないか確認している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者ととともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	利用者と職員と一緒に作業を行い、同じものを食べている。食事の席にも配慮し会話のある食事となるよう支援している。	利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、会話をしながら食事を楽しんでいる。食事の準備や後片付け等も利用者が職員と一緒にやっている。行事食も数多く計画し実践しており、利用者から好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人毎摂取量の確認、記録を行っている。水分摂取量が少ない利用者に対しては、本人の好む物で提供したり、摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で行えない利用者には、歯磨き粉のついた歯ブラシを手渡したり、誘導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて個人の状況を確認し、声かけやトイレ誘導を行っている。オムツ使用の目指し支援していきたい。	トイレでの排泄を基本として支援しており、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない誘導で排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動、腹部マッサージを促すとともに、オリゴ糖飲用にて自然排便できるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後から夜間帯まで実施している。それぞれの希望する時間や、タイミングを見て入浴を支援している。	入浴は「入浴チェック表」で把握している。利用者の状態、希望等に沿っていつでも入浴できる体制となっている。また、ゆず湯、菖蒲湯などの季節風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後等居室で自由に休めることを伝えている。夜眠れない利用者にはゆっくりと関わるとともに、日中の活動を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報を利用者毎のケースに整備し、全職員がいつでも確認できるようにしている。変更があった場合には、変更内容、本人の様子を日誌に記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者1人1人の得意を見極め、清掃や家事を職員とともに実施したり、歌や塗り絵、外出等レクリエーションを多様化し楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ゴミ捨て、買い物、パーマ等積極的に外出できる機会をとっている。また、野馬追見学やマラソンの応援等も行った。	近隣の散歩等は日常的に実施しており、気軽に気分転換ができるよう支援している。利用者一人ひとりの希望に沿って買い物等の支援をしている。さらに事業所では外出の機会を計画し、お花見、紅葉ドライブ、地域の行事等に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては居室内に金銭を所持している。希望があれば外出した際、本人のお金で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をかけたり、受けたりすることができることを伝えている。家族、知人への年賀状の書き送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境担当職員を置き、季節に応じた飾り付けを行っている。温度、光等は、その時に合わせ管理をしている。	共用部分の照明等は適切な配慮がなされており、全館床暖房となっている。テーブル、ソファ等は利用者が行動しやすいレイアウトとなっており、利用者が思い思いの場所でゆったりと寛げる空間となっている。廊下の壁には利用者が参加したイベントの写真などが飾られ家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファは好きな場所や気のあった利用者同士が座れるよう配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	使用していた筆筒や小物等、自由に置いたり飾ったりしている。温度設定等もできる限り本人の希望を取り入れ対応している。	居室にはベット、エアコン、クローゼット、洗面台が備え付けられている。テレビ、椅子、馴染みの写真などが持ち込まれ、居心地良く過ごせるようになっている。居室の扉は様々な色を用いて識別しており、利用者が居室を間違えないよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	色違いの居室の扉やトイレの目印等場所が分かるようにしている。事業所内段差なく、手すりや障害物を置かないことで安全に過ごすことができるようにしている。		